

令和8年度
松江市 職人商店街
創出支援事業補助金

「本物」がある職人商店街



観える化

ものづくり体験

職人の手仕事の「観える化」

「ものづくり体験」の提供

を実施する皆さまの

店舗改修等に要する経費を補助します。

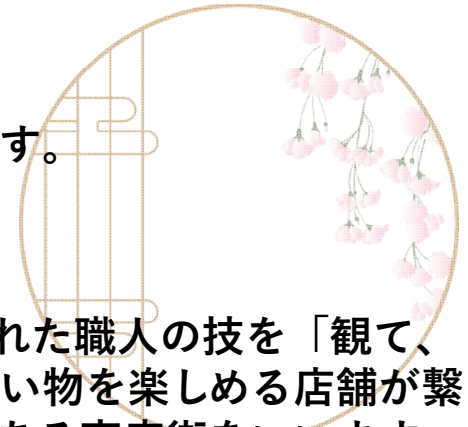


職人とは？

伝統工芸・産品、現代工芸などのものづくりを生業とする方をいいます。

職人商店街とは？

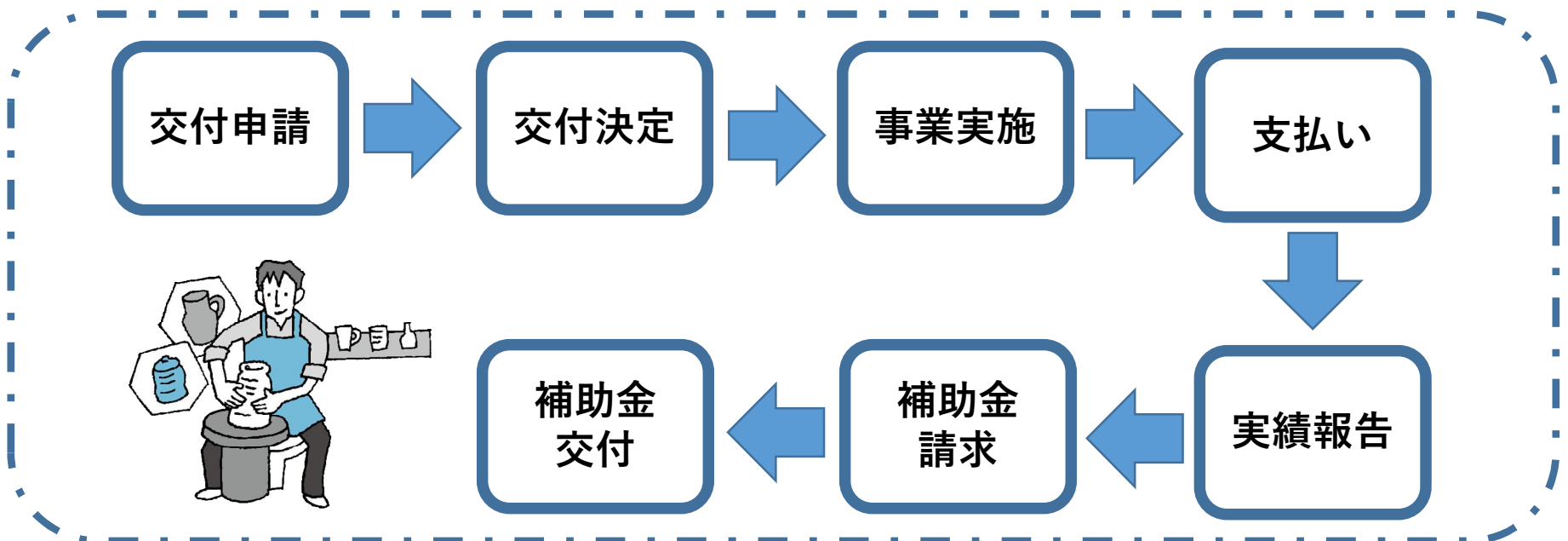
中心市街地であるJR松江駅から松江城までのL字ラインを中心に、優れた職人の技を「観て、体験できる」店舗、まちの活気が感じられる賑わいの拠点、飲食や買い物を楽しめる店舗が繋がり、賑わいの「点」が「線」、そして「面」へと発展する回遊性のある商店街をいいます。



職人商店街創出支援事業補助金

補助対象事業	中心市街地の店舗等において次の①又は②を実施する事業		
	① 職人の手仕事の観える化を実施する事業 ② ものづくり体験を提供する事業		
補助対象経費	改修費	備品購入費 (単価20万円以上)	広告宣伝費
補助率	2分の1		
上限額	伝統工芸・伝統産品枠	現代工芸枠	
	500万円		
補助事業者の範囲	① 職人又は職人を雇用する中小企業者であること ② 市税に滞納がないこと		
申請書類	補助金等交付申請書、補助事業計画書、設計図面 など		
事業期間	補助決定から令和9年3月31日まで		

～補助金交付の流れ～



【お申込み・お問合せ】

このチラシは概要版です。詳細はHP等でご確認いただくか、窓口までお問合せください。

松江市 産業経済部 商工企画課

TEL：0852-55-5208

mail：shoukou@city.matsue.lg.jp